

比較説明・推奨販売方針

当社は、複数の保険会社の商品を取り扱う乗合代理店として、保険業法および関連法令を遵守し、お客様の意向に沿った最適な保険商品を適切に提案するため、以下の通り「比較説明・推奨販売方針」を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 当社が取り扱う保険会社（所属保険会社）

当社は、以下の保険会社と代理店委託契約を締結しています。

- **損害保険会社（2社）：** 損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社
- **生命保険会社（1社）：** S O M P O ひまわり生命保険株式会社

2. 募集人の権限に関する明示

- **損害保険について：** 当社の損害保険募集人は、お客様と損害保険会社との損害保険契約締結の「代理権」および「告知受領権」を有しています。
- **生命保険について：** 当社の生命保険募集人は、お客様と生命保険会社との生命保険契約締結の「媒介」を行うものであり、契約締結の「代理権」および「告知受領権」は有していません。

3. 保険商品の推奨方針（商品の選別基準）

当社は、お客様の意向を十分に把握した上で、以下の基準に基づき保険商品を選別・推奨します。

（1）損害保険の推奨ルール（損保ジャパン・東京海上日動）

- 新規のご提案の場合：

原則として、取り扱う「損害保険ジャパン」および「東京海上日動」の2社の同種商品を同時に提示し、比較説明を行います。

ただし、お客様の具体的なご意向（特定の補償、付帯サービス、保険料水準など）により、いずれか1社の商品が明らかに合致する場合は、その客観的な理由を説明した上で当該商品を推奨します。

- 満期更新（更改）の場合：

お客様のこれまでのご契約内容の継続性を重視し、原則として「既契約の保険会社（損保ジャパンまたは東京海上日動）」の商品を最優先で推奨します。

ただし、お客様から他社との比較希望や補償内容の見直し要望がある場合は、2社の比較説明を行います。

（2）生命保険の推奨ルール（SOMPO ひまわり生命）

生命保険商品のご提案にあたっては、当社が代理店委託を受けている「SOMPOひまわり生命」の商品を推奨します。

(3) 例外的な取り扱い

上記にかかわらず、お客様が特定の保険会社や特定の商品をあらかじめ指定され、当該商品の提案を希望される場合は、お客様の意向を最優先し、ご指定いただいた商品を提案します。

4. お客様への説明と誤認防止

- **推奨理由の説明：** 商品をご提案する際は、お客様のご意向と、その商品（特に満期更新時に既契約会社を推奨する理由など）を選別・推奨した客観的な理由を分かりやすく説明し、書面または電磁的方法により記録・保存します。
- **誤認防止の徹底：** 当社は生命保険を1社のみ取り扱っているため、お客様に対して「すべての保険会社の中から公平・中立に選定している」といった誤解を与える表現（公平・中立など）は、パンフレットやホームページ、店頭において一切使用いたしません。